

『令和2年7月豪雨』による農林水産関係被害に関する

江藤農林水産大臣との意見交換会に出席

1. 日 時：2020年7月18日（土） 13：30 ～14：30

2. 場 所：熊本地方合同庁舎（10階第7会議室）、芦北地域振興局、農林水産省

3. 出席者：水産関係 熊本県漁業協同組合連合会 藤森代表理事会長  
鏡町漁業協同組合 徳田代表理事組合長  
国 農林水産省 江藤農林水産大臣（WEB）  
藤木農林水産大臣政務官  
河野農林水産大臣政務官  
横井九州農政局長  
小島九州森林管理局長  
農業関係 JA 熊本中央会 宮本代表理事会長  
林業関係 熊本県森林組合連合会 前川代表理事会長  
芦北地域 芦北町 竹崎町長（WEB）  
水俣・芦北森林組合 桑畑組合長（WEB）  
被災農家 竹林熊本県果樹研究会長（WEB）

4. 次 第：開 会（谷山災害総合対策室長 ※司会進行）

挨 拶（江藤農林水産大臣）

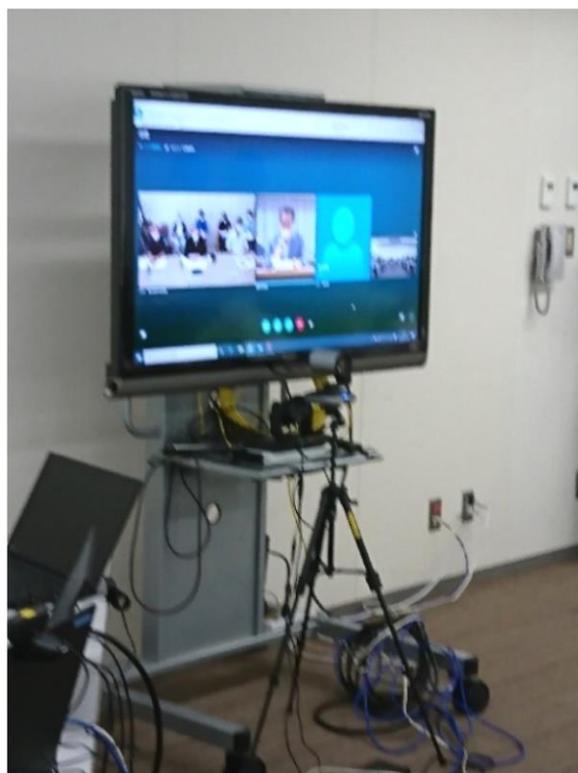
意見交換（各被災団体からの被災状況説明及び要望）

総 括（江藤農林水産大臣）

閉 会

## 5. WEB 会議

熊本地方合同庁舎と農林水産省、芦北地域振興局を結んで行われた。



農林水産省、芦北地域振興局



熊本地方合同庁舎

## 6. 意見交換

司会者の求めに応じ、徳田鏡町漁協長、藤森熊本県漁連会長の順でそれぞれが本日の意見交換会の開催に対する江藤農林水産大臣への謝意を述べられたのち、現在の被災状況や懸念事項、要望事項について発言した。



水産関係代表（左⇒徳田鏡町漁協長　右⇒藤森熊本県漁連会長）

### 【徳田鏡町漁協長　発言ポイント】

現在想像をはるかに超える大量の漂流物が宇土半島に漂着している。漁業者が安心して操業するために、漂着し集積している漂着物が大潮で海に流れ出る前に早急に回収していただきたい。

### 【藤森熊本県漁連会長　発言ポイント】

災害時には毎回土砂や流木、ゴミ等が海に流れ込み被害を受けているが、今回は過去に例を見ない状況であり、国の迅速な対応を受け現在国・県・漁業者が一体となって回収に努めているが、目途は立っていない。

実質的な被害としては、『出漁できない』、『漂流ゴミや海底ゴミで網が入れられない、入れてもゴミが絡まり使用できなくなる』などの問題が生じており、豪雨による汽水域の淡水化や土砂の堆積によりアサリやハマグリ之死滅も危惧している。更に芦北では施設の損壊が生じた。

被害調査も回収作業も道半ばで、今後更なる豪雨による被害が生じる可能性もある中で、国においては漁業者と一緒に再生に向け取り組んでいただきたい。

## 7. 総括【江藤農林水産大臣 発言ポイント】

本災害については激甚災害指定になった、熊本県との連携を取りながら進める。

今回の被災で漁業を諦めることが無いよう可能な限りの支援を検討する。

漂着・漂流・海底ゴミについては、漁船転覆や漁網破損が危惧され早急な回収・撤去が求められる。現在、漁業者の皆様に確り回収作業を行っていただいているということであるが、水産庁のメニューにある『水産多面的機能発揮対策事業』の積極的な活用をお願いしたい。

漁業者の安心のためには大潮前の早急な撤去が必要であることから指示する。また、施設損壊については水産庁から聞き取りさせる。

漁業者が確り海に出られるよう、またコロナ感染症拡大に伴い依然厳しい状況にあることを踏まえ、水産庁として性根を入れて取り組む。

以上